

令和3年度第17回宍粟市総合教育会議議事録（要旨）

1 開会及び閉会の日時及び場所

令和3年12月23日（木）午後4時20分～午後5時20分
宍粟市役所 3階 庁議室

2 会議に出席した者の職氏名

（構成員）市長 福元 晶三 教育長 中田 直人
教育委員 片山 繁樹 金本 一二
飯田 さおり 中川 まゆみ

（事務局）教育委員会事務局

教育部長 大谷 奈雅子	教育部次長 橋本 徹
次長兼教育総務課長 進藤 美穂	次長兼こども未来課長 中尾 善弘
次長兼施設整備課長 西林 文隆	学校教育課長 谷尻 博誉
社会教育文化財課長 水口 恵子	学校給食センター所長 池本 雅彦
次長兼まちづくり推進課長 小河 秀義	人権推進課長 梶原 昭一
一宮生涯学習事務所長 小坂 安弘	波賀生涯学習事務所長 菊元 学
教育総務課副課長 太田 雅章	

3 開会

（次長兼教育総務課長）

ただいまから第17回宍粟市総合教育会議が開会いたします。福元市長より開会にあたってのあいさつ、引き続き議事進行をよろしく願いいたします。

4 あいさつ

（市長）

皆さん、こんにちは。

教育委員会に続きまして引き続き、よろしくお願いいたします。

いよいよ年末も近づいてきました。先日少し寒波があったのですが、この週末には新たな寒波という状況であります。こういった中、明日ちくさ高原スキー場がオープンするということを聞いておまして、先般、日本で初めてとなる新しい降雪機を導入し、非常に状態のいい粉雪になるということで、これまで以上に多くの方にお越しいただけるのではと思っています。戸倉スキー場については、昨年から土日のオープンとなっていますが、今年はぜひスキー場には十分な積雪を期待しているところです。

また、新型コロナウイルスの関係につきまして、今年一年は、年明け早々から緊急事態宣言ということで、成人式の開催も危惧されていたわけですが、午前と午後の二部開催による分散した形での実施として行うことができました。来年の開催も、今そういった準備を進めていただいているところでもあります。

今年は、総じて、新型コロナウイルスとの戦いの一年ではなかったかなと思っています。学校教育、社会教育を含め、非常に自粛という大きな壁に阻まれて中々活動ができなかったのではと思っています。本日も、後ほどの議論の中で、令和2年度の教育委員会点検・評価結果の報告もあるようですが、事前に資料を見させていただきますと、多分に各種事業の中で、その影響が出ている部分もあるように感じました。9月末で緊急事態宣言が解除されて10月からということだったので、ここに来てようやく少しずつ市民生活が活発になったように思います。地域活動においても、それぞれの地域で感染対策をしながらという状況であります。

ところが、オミクロン株の流行ということで、非常に予断は許さない状況であり、我々のコロナとの戦いはまだまだ続くこととなりますが、教育委員のみなさまには、今後ともご協力お願い申し上げます。

それでは、次第に沿って、本会議をスムーズに進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

5 協議報告事項

(1) 宍粟市教育委員会事務事業（令和2年度実施事業）評価結果について

(市長)

それでは、(1) 令和3年度宍粟市教育委員会事務事業（令和2年度実施事業）評価結果について議題とさせていただきます。事務局より報告を求めたいと思います。

(進藤次長兼教育総務課長)

(1) 宍粟市教育委員会事務事業（令和2年度実施事業）評価結果について、報告をいたします。

年度当初に、宍粟市の教育方針である「宍粟の教育」を作成し、各保護者に配布し、事業についてお知らせしています。

この「宍粟の教育」に基づき、担当部署で自己評価（第1次評価）を行い、10月25日に事務事業評価委員会を開催し、各項目について有識者の方のご意見・提案等による第2次評価をいただきました。

お手元の資料、別冊「令和3年度（令和2年度事業対象）宍粟市教育委員会点検・評価報告書」により、報告いたしますので、ご覧ください。

まず1ページには、根拠法令などを記載しています。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、毎年、事務事業の点検及び評価を行い、報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられています。

次に2ページには、今年度の点検評価有識者等名簿を掲載しています。

3ページ～9ページは、教育委員会の活動状況についての報告です。

10ページ～15ページは、点検・評価体系図で、「令和2年度宍粟の教育」の主要施策ごとにまとめたものとなります。

評価数は、「就学前教育・保育」で8項目、「学校教育」で18項目、「社会教育」で21項目の、合計47項目となります。

評価指標は、「A」：満足できる、「B+」：概ね満足できる、「B-」：あまり満足できない、

「C」：満足できないの4評価となっています。

結果は、8項目について「A」評価、24項目について「B+」評価、15項目について「B-」評価をいただき、「C」評価はありませんでした。

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大による影響を受けた取組も多くあり、そのこともふまえた上での評価となっているため、「B-」評価が多くなっています。新型コロナウイルス感染拡大により、事業の多くが延期や中止となったため、その影響のあった取組についても記載しています。

評価項目が47項目と非常に多いので、「就学前教育・保育」で3項目、「学校教育」で5項目、「社会教育」で4項目の、計12項目に絞って、重点的に質問・意見等をいただきました。

評価重点項目は、体系図に点線の枠で囲んでいるものになります。

16ページ～88ページは、個々の点検・評価シートになります。

主要施策ごとに取り組んだ内容と実績、また、取組によって得られた成果や、今後の課題や方向性などについて記載し、これらにより自己評価を行い、2次評価をいただきました。

89ページ～97ページには、会議で有識者からいただいた意見等をまとめています。

47項目すべてについて、報告させていただいたらいのですが、評価重点項目での意見や質問について、個別に報告をいたします。

まず、「就学前教育・保育の分野」19ページ『保育者の専門性と資質向上』では、コロナ禍で、外部研修についても中々出来なかったと思うが、今後、教育・保育の質の向上をどのように考えられているか。また、昨年度に比べて関係者評価の実施が低くなっているが、今後どういった形で、取組に対する理解や意識向上につなげていくのかという質問がありました。

24ページ『教育・保育環境の整備』では、幼保一元化により、こども園となり、園児数が増えることで、集団保育による様々なメリットがある。また、給食により、バランスのとれた食事を提供いただいている。遠足で先生と保護者の見分けがつかないので、名札の着用など工夫いただけたらという意見がありました。

26ページ『防災・安全教育の推進』では、近年、全国的に学校園所の子どもたちが犠牲になる交通事故が多発しており、昨年度の評価で、園外保育などで通る道路の安全対策に取り組んだと意見交換されているが、その後、どのような対策が講じられたか、現在、十分な安全が保たれているのかという質問などがありました。

続いて、「学校教育の分野」30ページ『「生きる力」の育成～確かな学力・豊かな心・健やかな体～』では、学校給食で、地産地消率が70.6%となっているが、全国や県内でみると、どのように評価されるのか。また、食材も高くなっていく中で、予算的なバランスとかはどのように考えているのかという質問がありました。

34ページ『学ぼうとする意欲を支える体制づくり』では、定時退勤日・ノー会議デー・ノー部活デーなどの完全実施により、具体的にどの程度、教職員の残業時間が減少したのか。そのことにより、子どもと向き合う時間に充てられ、大変ありがたく思っている。また、「部活動生き生きプランの推進」とは、具体的にどのように進められているのか。部活動指導員は、具体的にどんな活動をされているのか。一方、小学校では、放課後がんばりタイムとして、学習指導を中心に、地域人材を活用されており良い取組であると感じている。教職員の意識改革や働き方改革を含め、今後も積極的に取り組んでいただけたらという意見や質問がありました。

42ページ『小中一貫教育の充実』では、現在、千種・波賀・一宮北の3中学校区でコミュニティ・スクールが推進され、保護者や地域の理解や協力を得ながら、教育活動を進められると思うが、まだコミュニティ・スクールを導入されていない地域に対して、実際にこういったメリットがあるということ、広く広報していく必要があるのではないか。今後、それぞれの校区での、小中一貫教育あるいはコミュニティ・スクールの推進に役立つのではないかとと思うという意見がありました。

54ページ『基礎的な知識・技能の習得を支援する教育環境の整備』では、一人一台タブレットが整備されたが、実際どの程度授業で使用されているのか。家に持って帰って、宿題や自主学習に使うなど、活用の目標を聞かせてほしい。たいへん良い取組であるので、すべての子どもたちに同じ教育が受けられる栄栗市であることを願っているという意見や質問がありました。

59ページ『関係機関・地域と連携した子育て支援の充実』では、子どもの数が年々減少しており、少人数で登下校している。また、見守り隊も高齢化により厳しい状況である。今後、コミュニティ・スクールを推進する中で、地域全体で子どもを守る、地域とともにある学校づくりに取り組んでいく必要があるが、高齢化・少子化の状況で、どのようにこの取組を推進するのか。学校の校報等について、内容を積極的に流して、高齢者だけでなく中年層にも行き届くように、またPTAも協力していただけるような体制ができれば、地域総がかりでの見守りもできくると思う。また、少人数の児童は、公共交通バスの運行時刻の調整によって、バス通学も可能になるのではと考える。今後の見守り活動のあり方とあわせて、こういった取組についても検討をお願いしたいという意見や質問などがありました。

続いて、「社会教育の分野」67ページ『学んだことがみんなに広がりつながる取組の推進』では、新型コロナウイルスの影響が大きく、今後もwithコロナを念頭に置いての取組が大事であり、工夫をしていかなければいけないと思うが、今後の方向性についてどのように考えられているのかという質問がありました。

71ページ『青少年健全育成リーダーの発掘と資質向上研修の推進』では、少子化が進んでおり、子ども会活動自体を休止されているところがある。球技大会をはじめ、子ども会単位の活動も中々難しい状況にあると思うが、子ども会活動の現状について聞かせてほしい。さらに少子化が進み、今後子ども会のあり方をどうしていくのか検討も必要だと思う。また、現在活動を休止されている子ども会は市全体でどのくらいあるのかという質問がありました。

81ページ『計画的な蔵書・管理の推進』では、図書購入にかかる予算措置の状況を教えていただきたい。近隣の市町と比較して、人口規模に合った蔵書数となっているのか。蔵書数について、令和4年度の目標値（168,800冊）をすでにクリアしているが、目標値は修正しないのかという意見や質問がありました。

84ページ『生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の支援』、86ページ『競技スポーツの強化と振興の支援』、87ページ『地域資源を活かしたスポーツ環境の充実』では、コロナ禍で、市民スポーツをはじめ、様々なスポーツ大会に取り組んでいくにあたり、どのような方向性をもって進められるのか。また、この新型コロナウイルスによる大打撃を受けたのは、社会教育の分野だと感じたが、いろいろできない中でも、代替案を考えられたところは評価したい。すべてができなかったのではなく、やり方を変えたら、何かしらもう少しできるものがあるのではないかと思いながら、すべてにおいて来年度すごく期待したいと思っているという意見をいただき

ました。

この結果は、次年度にむけ、事務事業の改善に役立ってます。

以上で「宍粟市教育委員会事務事業（令和2年度実施事業）評価結果について」報告を終わります。

(市長)

質問等ありましたら、お願いします。

いまご質問がないようでしたら、まず、私の方から確認等させていただきたいと思います。

「B-」評価として、あまり満足できなかった取組が15項目あり、うち社会教育関係が10項目となっています。これについては、やはり社会大学などが実施できなかった、あるいは事業を縮小したりということで、満足度が落ちていると思います。

一方で、「B+」評価として、概ね満足できるとされた取組について、29ページのところですが、小中一貫教育が、ああいう形で連携から始まったわけですが、2次評価全体の評価も見させていただいたんですが、特に担当課として、全体的に、準備からいろいろご苦労いただいたんですけども、一宮北中学校区の小中一貫をどう感じられた簡単に教えてください。

(谷尻学校教育課長)

小中一貫教育については、今年度から一宮北中学校区でスタートしました。一宮北中学校区については学校が隣接しているところをすごく活かしていただいているのかなと思っています。これまで、体育祭や文化祭といった事業については、小学生から中学生までが一緒に力を合わせて早くから取り組んでいただいていたし、それだけではなくて、やはり隣接しているということで先生方の行き来がしやすいということで、中学校の先生方が小学校児童をきちんと見ていただける、また、小学校の先生方も自分たちが送り出した中学生がどう成長していくかについて、小学校で終わりではなくてその先も見続けることができ、とても良い環境ではないかなと思っています。また、兼務発令ということで、小学校の先生で免許を持っている方が中学校で指導されたり、中学校の例えば英語の先生に小学校で指導していただいたりということで、そういったところで、小中一貫が進めやすい環境にあったかなと思います。

また、職員室については、中学校に小学校の先生も全員入って、ひとつの職員室で職員会議なども行うといった取組もされています。小学校の職員室に戻られることもありますが、ベースとしては中学校に職員全員集まって、コミュニケーションをとりながら、全員で子どもたちを見ていこうという雰囲気をもって取り組んでいただいている状況です。

(市長)

少し気になっていたところがありますが、一宮北小学校を建築した際に職員室が狭いという話があったのですが、そのキャパ自体はかなり厳しいということで理解してよろしいか。

(谷尻学校教育課長)

職員室のスペースは、かなり厳しい環境であり、何とか少しでも広げられないかということは一宮北中学校の校長先生からもお聞きしており、財政的なことも含めながら検討・要望していく必要もあると思っています。

(中川委員)

28ページの取組に、「学校・家庭・地域の協働による地域性を活かした教育活動を推進」と書いてあるのですが、地域の方々はどういった評価をされているのでしょうか。

(谷尻学校教育課長)

小中一貫教育の準備段階で、学校プロジェクト会議を組織し、地域の代表の方々にメンバーに入っただいており、こういった形で小中一貫を進めていくかということも含めて協議するなど参画いただいています。そういった中で、子どもたちを地域においても見ていこうということで小中一貫教育がスタートしていますが、例えば、地域の方に入っただく事業として、ふるさと学習があり、そういった総合学習の中で地域の方にもご協力いただきながら、地域と一緒に学校をつくっていく環境が整いつつあると考えています。

(市長)

34～35ページにかけて教職員の勤務時間に関する評価がありますが、特に今働き方改革等で、教職員のみなさんも、それぞれ大変な状況の中でやっただいていますが、ノー会議デーやノー部活デーなど、市独自の取組を講じながらですが、おおむね満足できるということで評価していただいたんで大変ありがたいと思うのですが、それも含めて現状はどのようなになっているのでしょうか。

(谷尻学校教育課長)

先ほども教育委員会の中で報告させていただいたのですが、今年9月の勤務時間について調査をさせていただきました。その結果、全体平均として、1日の時間外勤務時間が一人当たり昨年度と比較して3分減少しています。日当たりで換算すると、昨年度が1時間29分時間外勤務をされていましたが、今年度は1時間26分という状況でした。勤務時間適正化については、先生方に早く帰ってくださいということではなく、子どもたちと向き合える時間を確保するというのもひとつの大きな目標でもあります。もちろん、少しでも早く帰っただいてワークライフバランスを整えていただくのも大切なことだと思います。年2回宍粟市勤務時間適正化推進会議を開催しており、各学校から勤務時間の適正化に向けてアイデアを出していただいたり、他の学校の取組もお聞きする中で、先生方の意識も少しずつ変わってきているのではと感じています。子どもたち一人ひとりと向き合うための時間を確保することも大事だと思いますので、こういった適正化推進会議等の中で、意識改革、それから、いろんなアイデアを出し合っただけで少しでも取組を進めていければと思っています。

(市長)

特にコロナ禍の中で、学校現場で対応いただいているわけですが、昨年度途中からになりますが、先生方の負担が減ったのかどうだったのか、また一度整理していただく中で、もっと違う手法があるのかもしれない。これまでになかった負担があったのは事実ですので、そういったことも、やはり学ぼうとする意欲を支える体制づくりという大きな概念の中に入ってくると思うので、ぜひ検討をお願いしたいと思います。

(谷尻学校教育課長)

今年度、コロナ対策として消毒業務をシルバー人材センターに委託という形で、すべての学校にスクール・サポート・スタッフとして配置させていただき、学校現場としても助かったということをお聞きしております。放課後に消毒作業をするということは、先生方が自分の本来業務も出来ない状況となりますので、何とかそういった対応は継続していく必要があると考えています。

(教育長)

学校の先生方は、本当に勤務時間を度外視して、熱意と情熱で子どもたちのために業務にあ

たっただいていますが、ただその熱意ということだけでは持続出来ない状況があり、そういう機運が高まってきた中でコロナ禍があり、これまでに経験しなかった子どもたちの安全安心を守る状況になってきたわけですが、学校での業務改善はかなり進めていただいております。会議の Slim 化であったり、様々な働き方改革で周辺業務を改善していこうというふうに頑張っております。学校の先生方というのは子どもたちに関わることなら、いくらでも仕事をした、子どもに関わることなら頑張っていきたいという思いですので、業務改善、学校の働き方改革の目的はワークライフバランスもそうですが、やはり学校の先生方が子どもたちとしっかり関わっていく時間をどれだけ生み出していけるかということが一番であると考えています。そのためには、教育委員会の支援は大きく、財政的なことももちろんありますが、例えば、学校に調査を依頼するにしても、教育委員会ですることであれば、可能な範囲で教育委員会に対応するなど、そういった連携をしながら今後も改善や工夫を行うことが大事であると思っています。

(市長)

学校の先生方も大変ですし、事務局も大変な中で対応していただいております。働き方改革の中で可能なことはお互いにまた提案しながらやっていただいたら、その目的も達成できると思いますので、ぜひお願いしたいと思います。

(市長)

続いて43ページの教育施設の計画的整備についてですが、令和2年度から今年度にトイレ改修を中心に実施し「概ね満足」という評価になっています。私もある学校に行くと、やはりトイレがきれいだなと感じました。改修後の保護者の声などはどうですか。

(西林次長兼施設整備課長)

保護者からの意見は直接聞いていませんが、学校の先生方からはトイレ環境がよくなったということで、子どもたちが快適に学校生活を送れているということはお聞きしています。今年度で概ね改修は完了する見込みであり、引き続きその環境を確保できればと考えております。

(片山委員)

59ページの「学びを支えるセーフティーネットをつくり上げる」という部分ですが、これは令和2年度事業の点検・評価となっていますが、今年6月に、千葉県であった下校時における5人の死傷事件を受けて、前回の教育委員会でも説明を受けたところですが、宍粟市内40数か所で20数か所を、立会い・点検していくということで、2月には市のホームページで結果を公表していただくようになっています。私の地域の児童の通学状況を見ると、横断歩道まで道路を横断できないために、道路右側にグリーンベルトが整備されているにも関わらず、グリーンベルトのない道路左側を歩いている状況があります。子どもたちが実際に歩いているのを見て、初めておかしい状況に気づき、危険なのではないかと感じました。距離が近くの場合は横断歩道が設置できないという話も聞いているのですが、子どもの安全のためにこういったところも対策を検討していただけたらと思っています。

(市長)

大津市での事故以降、通学路の安全対策として、通学路交通安全協議会で対策を検討していただいております。対策を提案いただいて、子どもたちのため、あるいは歩行者のために安全対策を講じていこうということで、先般の市議会において、交通安全対策にかかる基金を創設しようということで、その条例が可決されました。自治会長、あるいは保護者の方々や学校から、例えば

グリーンベルトやカーブミラーの設置にかかる要望など、即効性のある対策のための基金をつくらせていただいて、来年度から迅速に対応していきたいと思っています。

(市長)

社会教育のところで、コロナ禍の中でも、図書館の利用が増えている状況にあり「概ね満足」という評価となっていますが、図書館を管理される側として、いろんな状況があったと思いますが、具体的に満足度が深まった理由について教えていただけたらと思います。

(水口社会教育文化財課長)

図書館施設の整備に関してですが、国の地方創生臨時交付金を活用させていただいて、図書の除菌やコロナ対策にかかる備品の整備、返却ポストの購入などによりコロナ禍においても利用しやすい環境整備が図れました。また、市民の方々が家で過ごす時間も増え、図書のニーズも高まったことが利用増の要因であると考えています。

(市長)

図書館をより多くの方々に使っていただき、読書活動や絵本の読み聞かせなどが広がったらいいなと思っていますので、さらに充実を図っていただきたいと思っています。

(2) 令和4年度予算編成について

(市長)

それでは次の協議に入らせていただきます。

令和4年度の予算編成についてでありますけれども、事務局より編成の考え方について説明をよろしくをお願いします。

(進藤次長兼教育総務課長)

教育総務課分について、説明をいたします。

教育総務課では、継続事業として、スクールバス運行事業、外国語指導助手(ALT)配置事業、就学支援制度では、要保護・準要保護児童援助、特別支援学級等就学援助を、その他に、宍粟市奨学金事業、高校教育振興協議会助成を、遠距離通学対策事業では、自転車購入とヘルメット購入の補助に取り組むための予算を要求しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症対策として、各小中学校・幼稚園の保健衛生用品を購入する費用を、令和3年度に引き続き予算要求しております。この関係予算については、国の令和3年度一次補正予算に計上されており、正式通知の後、市の令和3年度補正予算に計上し、令和4年度への繰越事業として実施していきたいと考えております。

(谷尻学校教育課長)

学校教育課分について、説明をいたします。

学校教育課では、新規事業として、宍粟市義務教育に係る長期構想計画「しそうの子ども生き生きプラン」の後期5年間の基本計画を策定するため、報償費・印刷製本費を予算要求しています。

拡充事業としては、学校用グループウェアを全教職員に導入するため、システム使用料を予算要求しています。

また、継続事業として、ひょうごがんばり学びタイム事業(県の委託事業)では、地域人材を講師とし、放課後補充学習・外国語授業を実施するための講師謝金等を、スクール・サポー

ト・スタッフ配置事業では、新型コロナウイルス感染症対策による消毒業務をシルバー人材センターへ委託して、各学校に配置するための委託料を、活動指導員配置事業では、部活動指導の資質向上、教員の負担軽減のため、各中学校に指導員を配置するための報酬を予算要求しています。

(中尾次長兼こども未来課長)

こども未来課分につきまして、説明をいたします。

こども未来課では、継続事業として、子ども・子育て施設型給付・委託事業では、私立保育施設等利用に係る保育給付・委託費の支給を、地域子ども・子育て支援事業では、延長保育・一時預かり・特別支援保育等、多様な子育てニーズを支援します。

また、公立保育所運営事業では、公立保育所2所の運営を、公立認定こども園運営事業では、公立こども園3園の運営を、あずかり保育・学童保育事業では、私立学童保育所2か所への委託と、公立あずかり保育園2園・公立学童保育所2所の運営を、少子化対策事業では、幼児教育・保育の質の向上を図る取組や、子育てのための施設等利用の給付を、幼保一元化推進事業では、山崎地区こども園の施設整備と、城下地区のこども園を整備するための用地購入及び造成をするための予算を要求しています。

資料には掲載しておりませんが、国の補正予算において、保育士の処遇改善として、月額で3%、9,000円程度の引き上げが示されていますので、国の交付金を活用しながらその取組を進めていきたいと考えています。

(西林次長兼施設整備課長)

施設整備課分につきまして、説明をいたします。

施設整備課では、継続事業として、(仮称) 蔦沢小学校統合改修事業では、令和4年4月1日開校予定の小学校(現在の伊水小学校)において、校舎・プール改修等の工事を実施するための予算を要求しています。

(水口社会教育文化財課長)

社会教育文化財課分につきまして、説明をいたします。

社会教育文化財課では、新規事業として、生涯学習講座等運営事業では、オンライン入門講座・家庭教育講座の実施を、文化財保護事業では、城跡案内看板・歴史建造物説明看板を設置するための予算を要求しています。

また、改善事業として、図書館運営事業では、図書館システム用端末の更新、文化施設管理運営事業では、山崎文化会館の照明を交換するための予算を要求しています。

さらに、継続事業として、社会教育事業では、地域学校協働体制構築事業に取り組み、図書館運営事業では、図書の購入や、ブックスタート事業、読書講演会の実施などを、文化財保護事業では、歴史資料館の管理運営や、指定文化財等の保護、古文書等の資料整理、埋蔵文化財調査事業では、文化財の発掘調査をするための予算を要求しています。

(池本学校給食センター所長)

学校給食センター分につきまして、説明をいたします。

給食センターでは、新規事業として、学校給食費公会計運用に伴う一般会計での学校給食費の徴収管理、学校給食費管理システム保守をするための経費を予算要求しています。

また、拡充事業として、地元農畜産物・地元水産物費用を増額するための予算を要求し、地

域で生産された食材を活きた教材として、食育を推進することにより、郷土への愛着と誇りの醸成を図るよう、食材料の地産地消の推進に取り組みます。

さらに、改善事業として、第3子以降学校給食費減免事業では、学校給食費公会計化に伴い、第3子以降学校給食費を助成から減免に変更し、事業に取り組むための予算を要求しています。

(小河次長兼まちづくり推進課長)

まちづくり推進課の補助執行分につきまして、説明をいたします。

スポーツ推進係では、新規事業として、スポーツ施設の長寿命化対策にかかる耐震診断及び劣化状況を調査するための予算を要求しています。

また、継続事業として、音水湖利活用事業では、カヌー教室を開催するための経費を、保健体育事業(本庁)では、スポーツ大会出場奨励金(個人・団体)や、サッカー教室の開催費用、体育協会活動、スポーツ推進委員会活動、宍粟市ロードレース大会・宍粟市さつきマラソン大会の運営、スポーツ立市特別事業に対する補助金予算を要求しています。

社会体育施設管理費では、スポニックパーク一宮、一宮ウッディパークキャンプ場、宍粟市千種B&G海洋センターの指定管理料を予算要求しています。

学遊館では、継続事業として、生涯学習講座事業では、高齢者大学・生涯学習講座の開催、青少年体験活動などに取り組み、生涯学習センター管理運営事業では、貸館・宿泊事業のための予算要求をしています。

(梶原人権推進課長)

人権推進課の補助執行分につきまして、説明をいたします。

ダイバーシティ推進係では、継続事業として、市民人権推進員事業では、人権教育及び啓発活動の推進に取り組み、人権ふれあい学習事業では、人権課題を学ぶ学習会等の開催を、人権文化をすすめる学習会では、人権とまちづくりを学ぶ講演会等の開催をするための予算を要求しています。

(小坂一宮生涯学習事務所長)

一宮市民局の補助執行分のうち、家原遺跡公園の管理及び一宮生涯学習事務所関係につきまして、説明をいたします。

まちづくり推進課では、新規事業として、家原遺跡公園管理事業では、指定管理料の予算を要求しています。

また、継続事業として、生涯学習講座事業では、高齢者大学、生涯学習講座の開催などに取り組み、生涯学習センター管理運営事業では、いちのびあ・生涯学習の館の貸館事業を、図書館運営事業では、いちのびあ図書室を管理運営するための予算を要求しています。

(菊元波賀生涯学習事務所長)

波賀市民局の補助執行分につきまして、説明をいたします。

波賀生涯学習事務所では、継続事業として、生涯学習講座事業では、高齢者大学、生涯学習講座の開催などに取り組み、生涯学習センター管理運営事業では、市民センター波賀の貸館事業を、

図書館運営事業では、波賀文化創造センター図書室を管理運営するための予算を要求しています。

(水口社会教育文化財課長)

千種市民局の補助執行分につきまして、説明をいたします。

千種生涯学習事務所では、新規事業として、市民協働センターの貸館事業をにかかる予算を計上しています。

また、継続事業として、生涯学習講座事業では、高齢者大学、生涯学習講座の開催などに取り組み、図書館運営事業では、ちくさ図書館を管理運営するための予算を要求しています。

(市長)

令和4年度予算編成における特徴的な部分についてお話させていただきます。今から積み上げで予算を組んでいくところではありますが、令和4年度から、学校のトイレに生理用品を備え付けしていくことについて最終調整を行っており、学校の保健担当の先生とも協議しながら、どういう立ち位置でどうするのかということで、これはジェンダーもあるのですが、いろんな観点から、市女性職員でプロジェクトチームをつくっていただいて、女性の参画と同時に、女性の目線でどういう施策を展開したらいいのか検討いただきました。先般提案をいただいた中で、学校のトイレに生理用品を備え付け実施していきたいということで、他の公共施設のこともありますが、まず、学校へということで調整をしています。また、地元企業とコラボし、収納ボックスはどういったものがあるのかも研究いただいているところです。

また、先ほど給食センター所長からありましたとおり、学校給食費を公会計化していくということで、これまで、学校の先生方にも滞納整理も含めてご負担いただいていたのですが、令和4年度からは、市が責任をもって会計処理を行うことになっています。給食センターにおいては、事務処理等大変ですがよろしくお願ひしたいと思います。

その他予算につきましても、学校の先生方の働きやすい環境づくり、あるいは子どもたちが学びやすい環境づくり、今求められている、教育とは一体何かということも教育委員会からも提案があると思いますが、限られた予算の配分ではありますが、未来への投資ということで、私自身も積極的に努力していきたいと思っています。

(金本委員)

小中一貫教育のことで、令和4年度から千種中学校区でも始まることになりましたが、先般、マラソン大会が開催され、こども園から小中高まで一緒に走られたわけですが、その移動にあたって、中学校と高校生の生徒が小学校のところまで行く道中、途中までは歩道が設置されているのですが、未設置部分はグリーンベルトでの対応となっています。ただ、そのグリーンベルトの状態が歩行者にとって安全が十分確保できていないのではと感じています。これから小中一貫教育を進めるにあたって、小学生と中学生が互いの学校を行き来する機会も増えてくると思いますので、安全対策の確保について配慮をお願いしたいと思います。

(市長)

ご指摘の件については、あらためて確認させていただきます。また、お知らせになりますが、本日、千種高等学校がお米の品評会で金賞を受賞されたということで報告に来られました。昨年は「千種の光」という名前でコシヒカリを出されまして、今回は「結びの米」という名前で出されておりました。名前の意味をお聞きすると、昨年は高校生だけで米をつくられたのですが、今年は、こども園から小中高連携の中で一緒になってつくられ、それがひとつのつながりとして「結び」という名前にされたということでした。いろいろなところで園小中連携がしっかり根付いて

きていると感じました。

6 閉会

(教育長)

閉会にあたり一言ごあいさついたします。

今年の漢字一文字は「金」でした。一方で、今年の創作四文字熟語は、「七転八起」を創作して「七菌（ナナコロナ）八起」でありました。

令和4年もコロナに負けず、みなさんにとって良き年でありますよう、心から祈念申し上げまして、第17回宍粟市教育総合会議を閉会とさせていただきます。